

要望書（回答）

1、感染症から市民の命と健康を守るため（6項目）

一、今後、コロナワクチン接種が有料化になった場合、市独自の助成制度を設けること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

新型コロナワクチン接種については、臨時接種の期間が令和4年9月30日までに延長されております。その後のワクチン接種の取扱いについては、感染状況や医療体制への影響などを考慮して決定されるものと考えておりますので、国の動向に注視し、市の対策を検証してまいります。

一、3回目のワクチン接種の実施に当たっては予約や接種会場など速やかに推進できる体制をつくること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

3回目のワクチン接種開始に向けて、継続的に苫小牧市医師会と協議を行っており、速やかに接種できるよう他の関係機関も含めて早急に体制構築してまいります。

一、自宅等の療養者に対する往診・オンライン診療・訪問看護の活用など医療提供体制を整備すること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

新型コロナウイルス感染症への医療提供体制は、感染状況に応じて拡大してまいりましたが、今後の感染拡大に備えるため、重症度や療養状況に応じた医療を提供できるよう保健所にも要請してまいります。

一、新型コロナに関する後遺症等の相談体制を整備すること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

新型コロナウイルス感染症の後遺症については、北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センターと苫小牧保健所が相談対応を行っております。

団体名：公明党議員団

回答日：令和3年12月9日

一、児童生徒への接種については欠席や早退をしなくても接種できる体制を構築すること

【回答】（教育部学校教育課 担当）

新型コロナウイルスワクチンの接種を受ける場合の出欠の取扱いについては、北海道教育委員会からの通知により、出席停止として記録することで欠席としないなどの柔軟な取扱いをすることも可能としております。また、接種後の副反応による欠席の取扱いについても、出席停止の措置を取ることができる体制を構築しております。

（健康こども部健康支援課 担当）

市内では医療機関の協力をもらい、就学時間後の診療時間内や土曜日・日曜日の接種も実施しており、集団接種会場においても受付時間を就学時間後まで後ろ倒しするなど体制を整備しております。

一、感染症の発症やクラスターなどの情報を速やかに周知すること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

感染者との連絡調整は苫小牧保健所が担っており、これまでも保健所から提供された公表情報については、速やかに周知を図ってまいりましたが、今後も提供された公表情報については、様々な媒体を通じて速やかに周知してまいります。

団体名：公明党議員団

回答日：令和3年12月9日

2、ポストコロナへ経済と生活の再生を（8項目）

一、コロナ禍で疲弊した事業者への事業継続支援等を状況に応じて実施すること

【回答】（産業経済部商業振興課 担当）

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う国の緊急事態宣言の発出や、不要不急の外出、移動の自粛により市内の人流が減少し、飲食店や小売店、ホテルやタクシー業界など幅広く様々な業種業態への影響が生じることが懸念されることから、大幅に売上が減少した市内の中小、小規模事業者のうち、令和3年8月から11月までのひと月の売上が前年又は前々年同月比で30%以上減少している事業者へ緊急的に事業継続のための支援金を給付する事業を来年1月末まで申請受付を行っております。

今後につきましては、感染状況や、国の補正予算や追加支援策などについて注視するとともに、事業者の声も踏まえて総合的に判断してまいりたいと考えております。

一、観光産業の回復と新たな展開を推進すること

【回答】（産業経済部観光振興課 担当）

観光振興ビジョン推進事業において、観光情報発信強化事業を展開し、観光客に人気の高い媒体を活用した観光情報を発信することで、市外からの誘客及び域内消費の促進を図っております。また、ポストコロナを見据え、インバウンドをターゲットにした情報発信も進めております。

今後も広く情報発信に努めるとともにアフターコロナに向けた誘客促進に取り組んでまいります。

一、カーボンニュートラルの具体的な推進を図ること

【回答】（環境衛生部環境保全課 担当）

2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、令和4年度に苫小牧市第3次環境基本計画及び第3期苫小牧市役所エコオフィスプランの大幅な見直しを予定しております。

市全体の取組につきましては、CCUS・ゼロカーボン推進協議会に設置された専門部会においてゼロカーボンに関する検討を行うなど、関連企業や商工会議所とも連携を図りながら、環境基本計画で定める目標を達成できるよう進めてまいります。

市有施設に関しては、市のプロジェクトチームにおいて、初期投資が不要なPPA方式による再生可能エネルギーの導入や、建物全体のエネルギー収支をゼロとするZEBへの改修などについて検討し、エコオフィスプランの目標値達成を目指し計画的に事業を進めてまいります。

団体名：公明党議員団

回答日：令和3年12月9日

一、市民や漁業従事者の安心安全確保のため、赤潮等対策費（調査費・広報費）補助の導入とともに正しい情報発信を強化すること

【回答】（産業経済部農業水産振興課 担当）

赤潮の対策につきましては、北海道が被害状況の確認や海水モニタリング調査を発生地域である道東を中心に実施し、北海道全域での調査も予定されていることから、赤潮の問題が本市に限らず全道の海域の問題であり、北海道が対策を実施するものと考えております。

また調査結果は北海道のホームページで公表されております。

現在、本市におきましては赤潮の被害はないものの、苫小牧漁業協同組合ではこの間独自に調査を行っており、その負担軽減のためにも本市としてもまずは北海道に対し、調査実施箇所や調査回数を増やすこと、また独自調査費用を北海道で負担するなど、定住自立圏内の自治体と連携しながら要望書の提出を進めていきたいと考えております。

一、燃料高騰による中小企業への影響調査と財政的な支援の推進を図ること

【回答】（産業経済部商業振興課 担当）

燃料高騰により影響を受けた中小企業、小規模事業者に対し、経済産業省が政策金融公庫の経営環境変化対応資金の適用や、商工会議所にて特別相談窓口を設置する等、事業者対策を実施しており、北海道で実施している業種別業況動向調査によりますと、早い段階から機械工業会やトラック協会からは厳しい声が上がっていることが伺えます。

今後につきましては、国の補正予算や追加支援策などについて注視するとともに、事業者の声も踏まえて総合的に判断してまいりたいと考えております。

一、経済の疲弊を考慮し、インフラ整備など計画している公共事業を戦略的に前倒しで実施すること

【回答】（都市建設部、上下水道部 担当）

インフラ整備など、計画している公共事業を着実に実施することは、新型コロナウイルスの影響に対する経済の回復をはじめ、老朽化したインフラ施設の更新・改良など市民の安全・安心の確保につながるものと認識しております。

また、事業実施にあたっては、計画的かつ効率的に事業を進めるとともに、必要な予算確保に努め、可能な限り事業促進に取り組んでまいります。

団体名：公明党議員団

回答日：令和3年12月9日

一、市が管理する車道及び歩道で経年劣化している箇所の整備を計画的に実施すること

【回答】（都市建設部維持課 担当）

老朽化した市道につきましては、これまでも道路パトロールなどによる劣化状況の調査のほか、町内会や地域住民から寄せられる情報などをもとに整備検討を行い、優先順位を考慮して改修工事を進めております。

引き続き、適切な路面管理に努め、安全・安心な道路交通の確保に取り組んでまいります。

一、働き手と事業者間の雇用のミスマッチが大きくなっている実態からマッチングのあり方を検討して推進すること

【回答】（産業経済部工業・雇用振興課 担当）

市が運営する就職マッチングサイト「とまジョブ」では、市内企業の人材確保を支援するため、求人票だけでは伝えることができない企業の魅力や実際に働いている先輩社員の声等について、インターネットを使って市内外に広く発信しており、このような情報は、雇用のミスマッチ防止にも寄与するものと考えております。

また、人材不足が深刻な職種への就職や女性の復職を支援する事業の中で、資格取得支援や職場実習を取り入れ、求職者と事業者間のきめ細やかなマッチングを図っているところであります。

団体名：公明党議員団

回答日：令和3年12月9日

3、健やかに暮らすまち健康都市を目指して（11項目）

一、市立病院でオンライン診療の早期実施を図ること

【回答】（病院事務部経営管理課 担当）

訪問診療を行っている患者のうち、医師が必要と認めた方に限定して、令和4年度から運用を開始できるよう準備を進めております

なお、オンライン診療は、一般的に状態が安定した患者を対象としていることから、「検査や対面診療が必要となる急性期の患者」が多い当院では、通常の外来診療まで対象を拡大することは、現時点では難しいものと考えております。

一、市内医療機関でオンライン診療が実施できるよう支援すること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

市内医療機関におけるオンライン診療の促進や在宅診療にオンライン診療を活用できるよう、今後も苫小牧市医師会等と連携を図り協議を重ねてまいります。

一、インフルエンザワクチンの確保と公費助成拡大を実施すること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

ワクチンについては、今年度については供給時期が遅めになり、12月中旬以降も継続的にワクチンが供給されますが、例年の使用量に相当する程度は供給される見込みでございます。しかしながら、ワクチンの供給量には限りがあるため、公費助成の拡大につきましては慎重に判断してまいります。

一、前立腺がんなど男性特有のがん検診の推進を図ること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

高齢化の進展により前立腺がんの罹患者数は近年増加しておりますが、死亡率減少効果の有無を判断する証拠が現状では不十分であるため、現在のところ対策型検診としては勧められておりませんが、今後の国の動向に注視し、慎重に判断してまいります。

一、ピロリ菌検査の大人への受診拡大のため助成を図ること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

団体名：公明党議員団

回答日：令和3年12月9日

ピロリ菌の感染が胃がんのリスク要因であることは科学的に証明されておりますが、ピロリ菌検査が胃がん発症予防に有効であるかどうかについては、現時点では明らかになっておらず、国において科学的根拠に基づいた対策を検討しているところです。

現在は、中学2年生を対象としたピロリ菌検査・除菌に対する助成を行っておりますが（昨年度における一次検査受検率は92.5%）、引き続き、国の検討状況を注視してまいります。

一、乳がん検診におけるエコー検査の公費助成を図ること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

乳がん検診におけるエコー検査は、現時点では有効性が確立されていないことから、自治体を実施する対策型検診として推奨されておりましたが、国の「がん検診のあり方検討会」において、エコー検査による乳がんの有効性など議論されているところです。

現在は、マンモグラフィー検査で精密検査が必要となった場合、保険適用でエコー検査を受けていただいております。精密検査対象者には受診勧奨を行っております。

引き続き、乳がん検診の受診率向上に努めるとともに、国の検討状況を注視してまいります。

一、子宮頸がん健診に併用して HPV 検査の公費助成を図ること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

子宮頸がん検診における細胞診と HPV 検査の併用については、国の「がん検診のあり方検討会」において、自治体を実施する対策型検診として推奨する方向で議論がなされておりますが、適切な運用方法が担保された場合にのみ実施すべきとの見解が示されており、国において引き続き検討されているところです。

現在、HPV 検査は、保健センターにおいて子宮がん検診のオプション検診として行っているほか、医療機関では、判断に迷う細胞診の異常に対して保険適用で HPV 検査を実施しております。

引き続き、子宮がん検診の受診率向上に努めるとともに、国の検討状況を注視してまいります。

一、子宮頸がん予防ワクチンのキャッチアップ接種について、高校生・大学生世代への市独自の助成を行うこと

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

団体名：公明党議員団

回答日：令和3年12月9日

子宮頸がん予防ワクチンのキャッチアップ接種については、現在、国のワクチン分科会において、有効性・安全性や対象者、実施期間、周知等の取り扱いについて具体的に議論されているところであり、国の動向に注視し、市の対応を行ってまいります。

- 一、禁煙外来治療の一部を助成すること（15歳以下の子どもがいる家庭の喫煙者、妊婦のいる家庭、妊婦本人を対象）

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

現在は、受動喫煙のない苦小牧市の実現を目指し、喫煙が及ぼす健康への影響や正しい知識の普及啓発を行っておりますが、禁煙に向けた治療の助成等につきましては慎重に判断してまいります。

- 一、デジタル化に備えて高齢者を対象に民間と連携したスマホ操作講習会など実施すること

【回答】（福祉部総合福祉課 担当）

行政手続きのオンライン化など、社会全体のデジタル化が進められる中、高齢者をはじめとしたデジタル活用に不安を抱える方々への支援は必要になるものと認識しており、その支援手法につきましては、民間を含めた本市の社会資源において、どのようなことができるか、調査検討してまいりたいと考えております。

団体名：公明党議員団

回答日：令和3年12月9日

4、未来を築く子ども支援・若者支援の推進（8項目）

一、医療費助成制度の助成対象の拡大は小中学生の入院から通院まで拡大を実施すること

【回答】（健康こども部こども支援課 担当）

乳幼児等医療助成につきましては、令和元年8月診療分から入院の助成対象を中学生までに拡大し、子育て世帯の経済的負担軽減を図ってきたところでございますが、国や道からの補助はなく、その全てが市費となりますことから、さらなる対象拡大につきましては、慎重に判断しなければならないものと考えております。

医療費助成においては、近年では少子化を背景として自治体間競争が過熱しておりますが、本来は全国一律の基準で受給できるような、国による制度設計が望ましい姿であると捉えておりますので、引き続き北海道市長会などの要望を重ねるとともに、本市における課題や優先順位を考慮しながら、別途、医療費助成全体としての事業の在り方などを検討してまいりたいと考えております。

一、不妊・不育症治療の保険適用がされた後、補助予算等で不妊治療に対する心のケア・治療を充実させること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

保険適用後の治療充実につきましては、保険適用の範囲を見定め、最も効率的な市独自の支援策について検討してまいります。心のケアにつきましては、相談窓口の周知や、関係部署と連携した職場理解の推進に努めてまいります。

一、病児・病後児保育の拡充を図ること

【回答】（健康こども部こども育成課 担当）

現在は、体調不良児対応型とファミリーサポートセンターによる非施設型に準じた預かり保育を実施しておりますが、令和2年度は、新型コロナ対応に伴う利用制限により、体調不良児対応型は3園で延べ161人と大幅な利用減となり、ファミリーサポートセンターの病児預かりについては、年間通して利用停止となっております。

お子さんが病気等により集団保育ができない間、仕事を休めない保護者に配慮した保育サービスの提供が求められることから、病児対応型もしくは病後児対応型による事業の実施及び拡充が望ましいと考え、本市の子ども・子育て支援事業計画において、令和4年度からの実施を計画しているところです。

令和3年4月に新園舎となったみその保育園では、回復期における病後児対応型の実施に向けて専用スペースを確保しておりますが、新型コロナの影響下における感染

団体名：公明党議員団

回答日：令和3年12月9日

状況や利用制限に考慮しながら、医療機関との協議や調整などが必要となるため、事業の実施時期については慎重に判断していきたいと考えております。

一、発達障がいの早期発見・早期療育に5歳児健診を実施すること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

現在本市では、軽度発達障がいの早期発見と支援継続のため、5歳児発達相談を実施しているところです。

5歳児健診も有効な手段であると認識しておりますが、必要な対象者が5歳児発達相談に来所していただけるよう保育園・幼稚園などの関係機関の協力や運用の改善等を行っております。引き続き、担当スタッフ（小児科医・発達相談員・保育士）とより良い実施方法について協議を重ねてまいります。

一、子ども・若者相談支援の拡大・充実を図ること

【回答】（健康こども部青少年課 担当）

何らかの課題を抱えている子ども、若者、又はその家族等について、適切な相談、支援につなげることは重要であると認識しており、適切な相談支援機関への「つなぎ役」となるサポート窓口の設置に向けて取り組みを進めてまいります。

現行の体制において令和4年度のサポート窓口設置を目指し、様々なニーズや相談内容の把握に努めながら、相談者にとってより利用しやすい環境となるよう、関係部署・機関等との連携にも努めてまいりたいと考えております。

一、奨学ローン返済助成制度と利子補給制度の対象を拡大すること

【回答】（総合政策部政策推進課 担当）

本市では、若者の市外流出を防ぐために、平成31年度から、奨学ローン返済助成制度及び教育ローン利子補給制度を実施しています。

令和2年度からは、奨学ローン返済助成制度の対象に道内大学も加えるなど、ニーズに応じて対象を拡大しています。

今後も申込件数や効果を検証していく中で、対象の拡大も検討してまいりたいと考えています。

一、奨学金返還支援制度の導入と代理返還制度の活用を推進すること

【回答】（総合政策部政策推進課 担当）

団体名：公明党議員団

回答日：令和3年12月9日

奨学金返還支援制度につきましては、ニーズや対象者を見極め、今後の導入について検討していきたいと考えています。

代理返還制度は、企業が従業員の日本学生支援機構から貸与を受けた奨学金返済を肩代わりする制度でありますので、本市の事業を通じて制度の周知をおこない、企業の活用を促していきたいと思えます。

一、高校中退者など若者の高卒認定を支援するステップアップ支援促進事業を実施すること

【回答】（教育部総務企画課 担当）

「地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業」については、文部科学省が実施する事業であり、教育委員会や学校、地域若者サポートステーション等が連携して、) 高校中退者等を対象とした学びなおしの支援体制を整備する取組をモデル実施しているようであり、市教委としては、事業主体やその効果等、文科省、道教委からの情報を注視してまいります。

団体名：公明党議員団

回答日：令和3年12月9日

5、子どもの未来を育む教育と文化の推進を（9項目）

一、いじめ不登校対策にLINE等を活用した相談事業を実施すること

【回答】（教育部指導室 担当）

LINEはメールや電話に比べて、手軽に気軽に問合せを行える手段ですが、一方で時間に関係なく相談対応をする専門相談員の確保が必要になります。長野県教育委員会では、中高生対象にLINE相談事業を始めた2週間で、時間外を含めた約3,500件のアクセスがあり、10名の専門相談員が対応し、前年度1年間の電話相談259件を2週間で大きく上回る結果が報告されております。現在、本市においては、本市相談事業である「悩みごと相談メール」、「相談電話」と、北海道教育委員会の「いじめ相談メール」、「相談電話」、文部科学省の「24時間子供SOSダイヤル」、法務省管轄にはなりますが「子どもの人権110番」が相談受付の中心となっております。

北海道教育委員会においては、今年度6月から毎週月曜日のみ、時間は17:00～22:00まで、対象生徒を限定したLINE相談を始めているところですが、引き続き道教委の動向を注視しながら調査・研究してまいります。

一、不登校対策で専門相談員の増員や家庭学習指導員の導入を図ること

【回答】（教育部指導室 担当）

不登校対策に係る専門相談員や家庭学習支援員の導入については、現在「不登校対策モデル校」に配置している不登校対策支援員の成果と課題を明確にしながら調査・研究を進めております。現在、不登校対策モデル校の小・中学校に各1名ずつ配置しておりますが、その業務内容は進めていく中で異なるものになってきております。不登校児童生徒に対するより効果的な支援策となるよう、引き続き調査・研究を進めてまいります。

一、不登校となった児童生徒に自宅等でオンラインを活用した学習支援を実施すること

【回答】（教育部指導室 担当）

不登校児童生徒に対してオンラインを活用した学習支援を行うための環境整備が整ったところであり、新年度から実施できる状況です。

ただし、オンライン学習に係る出席や評価等の扱いについては、文部科学省の通知に要件が示されており、各学校において実施する際には「ICT等を活用した学習活動により不登校が必要な程度を超えて長期にわたることを助長しないよう留意すること」や「個々の児童生徒の状況を踏まえつつ学校外の公的機関や民間施設等での相談・指導を受けることができるように段階的に調整していくこと」に留意するよう指導・助言してまいります。

一、学校適応指導教室は西部地域の設置を目指すこと

【回答】（教育部指導室 担当）

今年度東部地域に設置した学校適応指導教室「トピリカ学級」の成果と課題を検証した上で、西部地域の設置について慎重に検討してまいります。

11月22日現在、中央部に設置している「あおば学級」を活用した児童生徒の延べ数28名に対して、東部に設置した「トピリカ学級」の延べ数7名となっており、一定の効果は見られるもののいま一つ伸び悩んでいる状況です。この課題を様々な視点から検証した上で、西部地域の設置について検討してまいります。

一、児童生徒の社会的自立を目指した不登校支援を検討し、誰一人取り残さない学びのセーフティーネットを構築すること

【回答】（教育部指導室 担当）

児童生徒の社会的自立を目指した誰一人取り残さない支援のためには、義務教育段階における学校教育だけではなく、幼児教育や高等教育、家庭教育、福祉、必要に応じて医療等との連携が重要になっていきます。現在は、学校や保護者からの相談を受け、必要な関係機関との連携により、児童生徒や家庭が社会的に孤立したり支援の手が途切れたりすることがないように対応しているところです。

いわゆる「学びのセーフティーネット」構築につきましては、文部科学省や北海道教育委員会等の動向に注視しながら引き続き調査・研究を進めてまいります。

一、新年度から読書活動の推進と子育て支援にセカンドブック事業を実施すること

【回答】（教育部生涯学習課 担当）

セカンドブック事業につきましては、他自治体の調査結果や平成27年度より開始しているブックスタート事業「赤ちゃん、絵本のとびら事業」の対象者が来年度には小学校へ入学することも含めて総合的に判断すると、新1年生へ本を配付することが効果的と考えております。どのように配付するか検討を行い、子どもの継続した読書環境の形成や学校図書館の利用促進なども考えながら取り組んでまいります。

一、学校図書館司書の中学校への配置と民間委託を推進すること

【回答】（教育部学校教育課 担当）

現在中学校への司書配置はモデル校1校で実施しており、来年度は更に中学校2校への配置拡大を目指し、財政部局との協議を進めております。また、中学校全校への

団体名：公明党議員団

回答日：令和3年12月9日

司書配置及び学校図書館業務の民間委託についても検討を進めているところです。

一、静川遺跡は未来に伝えていく縄文遺跡公園としてトイレ・手洗い等の整備を推進すること

【回答】（教育部生涯学習課 担当）

国指定史跡の静川遺跡は、歴史的、学術的に貴重な遺跡であり、後世に残していくために安定的に保存することが重要と考えており、環境整備として案内看板設置、また、冊子でのPRや現地見学ツアーの実施など機運の醸成を図る取組を行ってまいりました。

公園等の整備の推進については、昨年度「大船・垣ノ島遺跡」の現地視察や文化庁の通知などにより検討を行いました。文化財保護法による所有者の意向や土地利用に関する規制や計画・諸施策により、開発を行う上での課題などもあり、現段階では明確な対応をお示しすることは難しいと考えます。

今後も現地見学など機運の醸成を図る取組みや、現状保存された静川遺跡からの出土文化財等を美術博物館で展示・解説等することにより、地域住民がその価値をさまざまなかたちで享受できるように取組みながら、国指定の史跡だけではなく、本市における縄文時代の遺跡を適切に現状保存し、出土文化財の公開など活用方法を工夫し対応してまいります。

一、市科学センターの改築は屋内で子どもの学び・体験・遊びもできる施設を検討して計画を早期に策定すること

【回答】（教育部科学センター 担当）

科学センターは、昭和45年（1970年）の開館以来50年以上が経過し、施設の老朽化が課題となっております。

現在、平成29年度に取りまとめた「苫小牧市科学センターのあり方について」を基に、本市において考えられる施設形態や規模などの検討を進めております。移転改築にあたりましては、道内他都市の先行事例を参考としながら、他の公共施設との関連、あるいは、街づくり施策との整合性、他の社会教育施設との連携を視野に入れ、できるだけ早い時期に方向性を示してまいります。

団体名：公明党議員団

回答日：令和3年12月9日

6、防災・減災対策と安全・安心のまちづくり（8項目）

一、防災行政無線システムの常時活用を推進すること

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

本市では、防災行政無線を活用し、避難などの緊急情報とあわせて、市民に危険性がある場合には不審者やヒグマの出没情報といった安全・安心に係る内容も放送することとしております。

また、行政や地域に係る重要なお知らせも発信することとしており、本年では、行政から衆議院選挙や交通安全運動期間中の啓発放送などを発信し、地域からも行方不明者や地域の防災訓練などの放送で活用いただいております。

今後につきましては、行政情報の発信内容の追加を検討するとともに、地域からの放送において、放送内容や発信方法を整理するなど、さらなる活用の拡大に向けて取組を進めてまいります。

一、漁港区近辺に津波災害を想定して海岸沿いの住民や港湾作業員や観光客の避難先に津波避難タワーの設置を検討すること

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

津波災害の避難において津波避難タワーは有効な手段の一つですが、市としましては、まずはいち早く安全な浸水区域外に避難していただくことが重要との考えから、令和3年度に防災行政無線の屋外スピーカーを全市に拡大し、避難に関する情報発信を強化してまいりました。

また本年7月には、北海道から日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に伴う津波浸水想定図が公表されており、本市として今後、津波ハザードマップの改訂や新たな津波避難ビルの検討などを行い、津波避難に係る体制強化を図ってまいりたいと考えております。

一、混乱が生じる災害時の迅速な避難所開設のため、避難所に避難所開設キットを配備すること

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

本市としても迅速な避難所の立ち上げは重要と認識しており、本年度実施予定の総合防災訓練において、避難所開設キットを試験的に活用してまいりたいと考えております。その上で、有効性や課題などを確認しながら、市内全域の避難所への導入について検討してまいります。

一、災害時に対応した避難時のタイムラインを市民に広く普及させること

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

タイムラインは、災害の発生に向けた防災行動を時系列に整理することから、行政のみならず住民にとっても有効なツールであると認識しており、令和3年3月改訂の洪水ハザードマップにおいてタイムラインを掲載し全戸配布したところです。

今後につきましても、出前講座や地域が実施する訓練等様々な機会を捉え、タイムラインの作成及び利活用について周知を図ってまいります。

一、一向に減らない子供たちへの不審者対策として防犯カメラの増設を急ぐこと

【回答】（市民生活部市民生活課 担当）

防犯カメラの設置につきましては、「防犯カメラ設置5カ年実施計画」に基づき、子どもの通学路や不特定多数の人が集まる公園などへの設置を基本に進めておりますが、この計画期間中の2か年で、6台の設置計画に対し計11台設置し、計画を上回る防犯カメラを設置したところでございます。

今後も、計画にお示しした設置目標を確実に達成することを基本に、子どもたちがこれからも安心して通学や屋外活動が行えるように、1か所でも多く防犯カメラが設置できるよう庁内関係部局とも連携し、取り組んでまいりたいと考えております。

一、通学路の安全対策としてゾーン30の拡大を図ること

【回答】（市民生活部市民生活課 担当）

ゾーン30の設定につきましては、幹線道路に囲まれた住居地域全体に交通規制や安全対策を実施することで、通学路を含む学校周辺や地域の安全確保が図られる有効な手段であると認識しております。

設定には、地域の方が普段使用する生活道路へ速度規制を施すことになるため、地域住民の合意が大前提となりますが、今後の拡大に向け、ゾーン30の設置意義や効果などについての認識を深めていただく取組の推進を図りながら、地域と連携し苫小牧警察署を通じ北海道公安委員会へ要望してまいります。

一、今後の公園のあり方について統廃合を含めた整備を検討し適正な維持管理を行うこと

【回答】（都市建設部緑地公園課 担当）

今後の公園のあり方につきましては、人口減少による公園利用者の減少や少子高齢

団体名：公明党議員団

回答日：令和3年12月9日

化による公園利用者層の変化、維持管理の効率化などを踏まえた再整備が必要であるものと認識しております。

公園の統廃合には、都市公園法や都市計画法などの法的課題の整理が必要となりますが、統廃合による公園の適正配置や機能再編・集約に向けた検討を進めてまいります。

一、自転車の乗り入れ可能な公園を拡充・整備すること

【回答】（都市建設部緑地公園課 担当）

本市の公園では、指定された駐輪場やサイクリングコース以外の場所に許可なく自転車を乗り入れることは、公園利用者の安全確保の観点から、原則禁止としておりますが、小学校入学前までの子供が乗車する自転車や幼児等が保護者同伴で乗車する場合は認めております。

今後におきましては、比較的規模の大きい公園を対象に、安全に自転車の乗り入れができる公園の拡充・整備の可能性について、検討してまいります。